

2023年12月8日

株主各位

東京都新宿区西新宿六丁目5番1号
株式会社ゼネテック
代表取締役社長 上野 憲二

株式分割に関する基準日設定公告

当社は、2023年11月14日、会社法第370条による決議（取締役会の決議にかわる書面決議）によって、2024年1月1日（月曜日）をもって当社普通株式1株を3株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当を受ける権利の基準日を2023年12月31日（日曜日）と定めましたので公告いたします。

なお、上記株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2024年1月1日（月曜日）をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数を8,960,000株から26,880,000株に変更することを併せて決議いたしましたので、お知らせいたします。

以上

お知らせ及びご注意

- 株式分割後のご所有株式に関するご案内は、2024年2月上旬にお届出住所宛にお送りする予定です。
- 2024年1月1日付にて、株式分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等又は特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることとなります。
- (1) 住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等にお申し出ください。
(2) 証券会社に口座がないため、特別口座が開設されている場合には、各種手続きは以下の口座管理機関にお申し出ください。

特別口座管理機関 みずほ信託銀行株式会社

(連絡先) 〒168-8507

東京都杉並区泉二丁目8番4号

みずほ信託銀行株式会社 証券代行部

(電話) 0120-288-324 (フリーダイヤル)